

地方財政審議会第40回固定資産評価分科会議事要旨

1 日時

令和5年4月28日（金）13:30～14:30

2 場所

中央合同庁舎第2号館 101会議室

3 出席者

（会長）

小西 砂千夫

（委員）

星野 菜穂子、宗田 友子

（特別委員）

粟屋 千恵子、井出 多加子、稲垣 光隆、稲葉 勝巳、
株丹 達也、小松 幸夫、齋藤 栄一、佐藤 速水、
佐藤 英明、杉浦 裕之、森 高弘（代理）

（幹事）

金子 修（代理）、星屋 和彦（代理）、井上 誠（代理）、
池田 達雄

※ 一部の特別委員及び幹事は、ウェブ会議システムを通じて参加。

4 議事

報告事項

- 固定資産評価基準の改正に係る意見（地方財政審議会）について

審議事項

- 再建築費評点基準表等の改正案について

5 要旨

- 固定資産評価基準の改正に係る意見（地方財政審議会）について

上記の議題について、資料に基づき小西地方財政審議会議長が報告を行った。

- 再建築費評点基準表等の改正案について

上記の議題について、資料に基づき廣瀬資産評価室長が説明を行い、審議のうえ了承された。

(主な意見)

- ・ 木材と鉄鋼の価格について補正を講じた今回の考え方が、次の3年後に類似の判断を求められた場合のメルクマールとして機能するかは疑問。
- ・ 賦課期日以前に価格調査日を設定すること自体は、判例上、容認されているが、違法、適法の問題は賦課期日現在の客観的交換価値を固定資産評価額が超えないかどうかによって判断されるものであり、その元になる固定資産評価基準がまずは一般的な合理性を有している必要がある。そうした観点から今回、評価基準自体が一般的な合理性を疑われる事態になりかねないということであるため、それを避けるために必要な措置を講じることは適切である。
- ・ 今回の価格高騰が今の段階で確定的に一過性のものかというよりも、その価格を今後の評価において安定的に使えるかどうかということが重要であり、その意味で、合理的と考えられる平均値を採用したことには納得できる。
- ・ 本来は賦課期日を基本とするところを技術的な限界から価格調査基準時点が定められていることから、特に木材のように下落が顕著になっているものを価格調査基準時点の価格だからということで押し通すのは不作為と指摘されかねない。そのため、今回このような措置をとることは、その手法にも合理性があり、固定資産評価基準の範疇でできる最善の方法だと思う。